

## 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

エムシーパートナーズ株式会社とエムシーパートナーズ株式会社の過半数労働者代表は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

(対象となる派遣労働者の範囲)

第1条 本協定は、全派遣従業員（以下「派遣社員」という。）に適用する。

- 2 派遣社員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
- 3 甲は、派遣社員について、一の労働契約の契約期間中に特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

(賃金の構成)

第2条 派遣社員の賃金は、基本給、時間外労働手当、深夜・休日労働手当及び通勤手当とする。なお、前項の基本給については、その比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」に、退職手当相当額（5%）が含まれているため、これらを考慮して決定している。

(賃金の決定方法)

第3条 派遣社員の基本給及び賞与相当額の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は別表1のとおりとする。

- (1) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和5年8月29日職発0829第1号「令和6年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」」等について（以下「通達」という。）に定める中分類に該当する業務とする。
- (2) 通勤手当については、基本給とは分離し、第6条のとおりとする。
- (3) 地域調整については、通達に定める「地域指数」の都道府県単位にて調整する。
- (4) 退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第3の4に定める合算により比較する方法とし、その額を別表1に定める額に5%を乗じた額（1円未満端数切り上げ）とする。

第4条 派遣社員の基本給は、別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること満した別表2のとおりとする。

第5条 エムシーパートナーズ株式会社は、第7条の規定による派遣社員の勤務評価を「基礎能力」「勤務態度」「業務遂行能力」などに基づいて行った結果、職務の内容等について向上が認められた場合は基本給の改定をおこなう。改定する場合には就業条件明示書により個別に定め通知するものとする。

- 2 前項の定めにかかわらず、勤務評価の結果が著しく悪い場合は降給を行うことがある。

第6条 通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。その取扱いは『通勤費補助規則』を適用する。

(賃金の決定に当たっての評価)

第7条 基本給は、派遣開始後に年1回定期的に行う公正に実施された勤務評価の結果に基づき決定する。

(賃金以外の待遇)

第8条 教育訓練(次条に定めるものを除く。)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については、職務の内容、当該職務の内容及びその他の事情を勘案して通常の労働者(派遣労働者を除く。)との均等・均衡待遇を保つものとする。

(教育訓練)

第9条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「エムシーパートナーズ・キャリアアップに資する教育訓練実施計画」に従って実施する。

(その他)

第10条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(2) 本協定に定めた事項についても、労使で誠実に協議して合意したものについては改定する。

(有効期間)

第11条 本協定の有効期間は、2024年4月1日から2025年3月31日までの1年間とする。

2024年03月15日

過半数労働者代表 櫻井 文代

エムシーパートナーズ株式会社  
東京オフィス  
チーフ 川西 治美

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給及び賞与の関係）

職業安定業務統計地域指数	東京都	113.9
--------------	-----	-------

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
		0年	0.5年	1年	2年
05研究者	職業安定業務統計値	1,268	1,364	1,459	1,600
	地域調整単価	1,445～	1,554～	1,662～	1,823～
08製造技術者	職業安定業務統計値	1,261	1,356	1,451	1,591
	地域調整単価	1,437～	1,545～	1,653～	1,813～
10情報処理・通信技術者	職業安定業務統計値	1,389	1,494	1,599	1,753
	地域調整単価	1,583～	1,702～	1,822～	1,997～
11その他の技術者	職業安定業務統計値	1,250	1,345	1,439	1,578
	地域調整単価	1,424～	1,532～	1,640～	1,798～
25一般事務員	職業安定業務統計値	1,075	1,156	1,237	1,357
	地域調整単価	1,225～	1,317～	1,409～	1,546～
26会計事務員	職業安定業務統計値	1,189	1,279	1,369	1,501
	地域調整単価	1,355～	1,457～	1,560～	1,710～
27生産関連事務員	職業安定業務統計値	1,144	1,231	1,317	1,444
	地域調整単価	1,304～	1,403～	1,501～	1,645～
28営業・販売関連事務員	職業安定業務統計値	1,173	1,262	1,350	1,480
	地域調整単価	1,337～	1,438～	1,538～	1,686～
31事務用機器操作の職業	職業安定業務統計値	1,114	1,198	1,282	1,406
	地域調整単価	1,269～	1,365～	1,461～	1,602～
34営業の職業	職業安定業務統計値	1,278	1,375	1,471	1,613
	地域調整単価	1,456～	1,567～	1,676～	1,838～
50生産設備（金属除く）	職業安定業務統計値	1,103	1,187	1,270	1,392
	地域調整単価	1,257～	1,352～	1,447～	1,586～
64生産関連・生産類似	職業安定業務統計値	1,177	1,266	1,355	1,485
	地域調整単価	1,341～	1,442～	1,544～	1,692～

※「令和4年度職業安定業務統計」の中分類に該当する業務

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給及び賞与の関係）

職業安定業務統計地域指数	千葉県	106.2
--------------	-----	-------

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
		0年	0.5年	1年	2年
11その他の技術者	職業安定業務統計値	1,250	1,345	1,439	1,578
	地域調整単価	1,328～	1,429～	1,529～	1,676～

※「令和4年度職業安定業務統計」の中分類に該当する業務

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給及び賞与の関係）

職業安定業務統計地域指数	神奈川県	109.6
--------------	------	-------

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
		0年	0.5年	1年	2年
11その他の技術者	職業安定業務統計値	1,250	1,345	1,439	1,578
	地域調整単価	1,370～	1,475～	1,578～	1,730～
25一般事務員	職業安定業務統計値	1,075	1,156	1,237	1,357
	地域調整単価	1,179～	1,267～	1,356～	1,488～

※「令和4年度職業安定業務統計」の中分類に該当する業務

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給及び賞与の関係）

職業安定業務統計地域指数	福島県	93.4
--------------	-----	------

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
		0年	0.5年	1年	2年
07開発技術者	職業安定業務統計値	1,267	1,363	1,458	1,599
	地域調整単価	1,184～	1,274～	1,362～	1,494～
08製造技術者	職業安定業務統計値	1,261	1,356	1,451	1,591
	地域調整単価	1,178～	1,267～	1,356～	1,486～
25一般事務員	職業安定業務統計値	1,075	1,156	1,237	1,357
	地域調整単価	1,005～	1,080～	1,156～	1,268～
77包装の職業	職業安定業務統計値	1,027	1,105	1,182	1,296
	地域調整単価	960～	1,033～	1,104～	1,211～

※「令和4年度職業安定業務統計」の中分類に該当する業務

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給及び賞与の関係）

職業安定業務統計地域指数	富山県	97.2
--------------	-----	------

		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値			
		0年	0.5年	1年	2年
11その他の技術者	職業安定業務統計値	1,250	1,345	1,439	1,578
	地域調整単価	1,215～	1,308～	1,399～	1,534～
25一般事務員	職業安定業務統計値	1,075	1,156	1,237	1,357
	地域調整単価	1,045～	1,124～	1,203～	1,320～
50生産設備（金属除く）	職業安定業務統計値	1,103	1,187	1,270	1,392
	地域調整単価	1,073～	1,154～	1,235～	1,354～
60機械整備・修理の職業	職業安定業務統計値	1,152	1,239	1,326	1,454
	地域調整単価	1,120～	1,205～	1,289～	1,414～
62製品検査（金属除く）	職業安定業務統計値	1,057	1,137	1,217	1,334
	地域調整単価	1,028～	1,106～	1,183～	1,297～
78その他の運搬等の職業	職業安定業務統計値	1,121	1,206	1,290	1,415
	地域調整単価	1,090～	1,173～	1,254～	1,376～

※「令和4年度職業安定業務統計」の中分類に該当する業務

別表2 対象従業員の基本給及び賞与相当額（東京都）

中分類	ステージ	S 1	S 2	S 3	S 4
		0年	0.5年	1年	2年
05研究者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,268	1,364	1,459	1,600
	基本給・賞与相当額	1,445～	1,554～	1,662～	1,823～
	退職金5%含む金額	1,518～	1,632～	1,746～	1,915～
08製造技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,261	1,356	1,451	1,591
	基本給・賞与相当額	1,437～	1,545～	1,653～	1,813～
	退職金5%含む金額	1,509～	1,623～	1,736～	1,904～
10情報処理・通信技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,389	1,494	1,599	1,753
	基本給・賞与相当額	1,583～	1,702～	1,822～	1,997～
	退職金5%含む金額	1,663～	1,788～	1,914～	2,097～
11その他の技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,250	1,345	1,439	1,578
	基本給・賞与相当額	1,424～	1,532～	1,640～	1,798～
	退職金5%含む金額	1,496～	1,609～	1,722～	1,888～
25一般事務員	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,075	1,156	1,237	1,357
	基本給・賞与相当額	1,225～	1,317～	1,409～	1,546～
	退職金5%含む金額	1,287～	1,383～	1,480～	1,624～
26会計事務員	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,189	1,279	1,369	1,501
	基本給・賞与相当額	1,355～	1,457～	1,560～	1,710～
	退職金5%含む金額	1,423～	1,530～	1,638～	1,796～
27生産関連事務員	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,144	1,231	1,317	1,444
	基本給・賞与相当額	1,304～	1,403～	1,501～	1,645～
	退職金5%含む金額	1,370～	1,474～	1,577～	1,728～
28営業・販売関連事務員	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,173	1,262	1,350	1,480
	基本給・賞与相当額	1,337～	1,438～	1,538～	1,686～
	退職金5%含む金額	1,404～	1,510～	1,615～	1,771～
31事務用機器操作の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,114	1,198	1,282	1,406
	基本給・賞与相当額	1,269～	1,365～	1,461～	1,602～
	退職金5%含む金額	1,333～	1,434～	1,535～	1,683～
34営業の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,278	1,375	1,471	1,613
	基本給・賞与相当額	1,456～	1,567～	1,676～	1,838～
	退職金5%含む金額	1,529～	1,646～	1,760～	1,930～
50生産設備（金属除く）	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,103	1,187	1,270	1,392
	基本給・賞与相当額	1,257～	1,352～	1,447～	1,586～
	退職金5%含む金額	1,320～	1,420～	1,520～	1,666～
64生産関連・生産類似	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,177	1,266	1,355	1,485
	基本給・賞与相当額	1,341～	1,442～	1,544～	1,692～
	退職金5%含む金額	1,409～	1,515～	1,622～	1,777～

※上記表中金額は「令和4年度職業安定業務統計」と同一の金額である。

※退職金支給対象者は 基本給・賞与相当額に5%を乗じた額を退職金相当額として基本給及び賞与相当額とあわせて支給する。

## 別表2 対象従業員の基本給及び賞与相当額（千葉県）

中分類	ステージ	S 1	S 2	S 3	S 4
		0年	0.5年	1年	2年
11その他の技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,250	1,345	1,439	1,578
	基本給・賞与相当額	1,328～	1,429～	1,529～	1,676～
	退職金5%含む金額	1,395～	1,501～	1,606～	1,760～

※上記表中金額は「令和4年度職業安定業務統計」と同一の金額である。

※退職金支給対象者は 基本給・賞与相当額に5%を乗じた額を退職金相当額として基本給及び賞与相当額とあわせて支給する。

## 別表2 対象従業員の基本給及び賞与相当額（神奈川県）

中分類	ステージ	S 1	S 2	S 3	S 4
		0年	0.5年	1年	2年
11その他の技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,250	1,345	1,439	1,578
	基本給・賞与相当額	1,370～	1,475～	1,578～	1,730～
	退職金5%含む金額	1,439～	1,549～	1,657～	1,817～
25一般事務員	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,075	1,156	1,237	1,357
	基本給・賞与相当額	1,179～	1,267～	1,356～	1,488～
	退職金5%含む金額	1,238～	1,331～	1,424～	1,563～

※上記表中金額は「令和4年度職業安定業務統計」と同一の金額である。

※退職金支給対象者は 基本給・賞与相当額に5%を乗じた額を退職金相当額として基本給及び賞与相当額とあわせて支給する。

別表2 対象従業員の基本給及び賞与相当額（福島県）

中分類	ステージ	S 1	S 2	S 3	S 4
		0年	0.5年	1年	2年
07開発技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,267	1,363	1,458	1,599
	基本給・賞与相当額	1,184～	1,274～	1,362～	1,494～
	退職金5%含む金額	1,244～	1,338～	1,431～	1,569～
08製造技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,261	1,356	1,451	1,591
	基本給・賞与相当額	1,178～	1,267～	1,356～	1,486～
	退職金5%含む金額	1,237～	1,331～	1,424～	1,561～
25一般事務員	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,075	1,156	1,237	1,357
	基本給・賞与相当額	1,005～	1,080～	1,156～	1,268～
	退職金5%含む金額	1,056～	1,134～	1,214～	1,332～
77包装の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,027	1,105	1,182	1,296
	基本給・賞与相当額	960～	1,033～	1,104～	1,211～
	退職金5%含む金額	1,008～	1,085～	1,160～	1,272～

※上記表中金額は「令和4年度職業安定業務統計」と同一の金額である。

※退職金支給対象者は 基本給・賞与相当額に5%を乗じた額を退職金相当額として基本給及び賞与相当額とあわせて支給する。

別表2 対象従業員の基本給及び賞与相当額（富山県）

中分類	ステージ	S 1	S 2	S 3	S 4
		0年	0.5年	1年	2年
11その他の技術者	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,250	1,345	1,439	1,578
	基本給・賞与相当額	1,215～	1,308～	1,399～	1,534～
	退職金5%含む金額	1,276～	1,374～	1,469～	1,611～
25一般事務員	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,075	1,156	1,237	1,357
	基本給・賞与相当額	1,045～	1,124～	1,203～	1,320～
	退職金5%含む金額	1,098～	1,181～	1,264～	1,386～
50生産設備（金属除く）	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,103	1,187	1,270	1,392
	基本給・賞与相当額	1,073～	1,154～	1,235～	1,354～
	退職金5%含む金額	1,127～	1,212～	1,297～	1,422～
60機械整備・修理の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,152	1,239	1,326	1,454
	基本給・賞与相当額	1,120～	1,205～	1,289～	1,414～
	退職金5%含む金額	1,176～	1,266～	1,354～	1,485～
62製品検査（金属除く）	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,057	1,137	1,217	1,334
	基本給・賞与相当額	1,028～	1,106～	1,183～	1,297～
	退職金5%含む金額	1,080～	1,162～	1,243～	1,362～
78その他の運搬等の職業	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	1,121	1,206	1,290	1,415
	基本給・賞与相当額	1,090～	1,173～	1,254～	1,376～
	退職金5%含む金額	1,145～	1,232～	1,317～	1,445～

※上記表中金額は「令和4年度職業安定業務統計」と同一の金額である。

※退職金支給対象者は 基本給・賞与相当額に5%を乗じた額を退職金相当額として基本給及び賞与相当額とあわせて支給する。